

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町梁瀬地域 ( 田ノ口区 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現況、居住家屋は16戸であり、そのうち作業を引き受けている農業者が1名、自作農業者が7名となっている。農業者8名はすべて65歳以上であり、現状後継者も見込めない状況である。農地は水路の老朽化が進み、早急な修繕が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落の規模、居住者の年齢から考えて、これからも水稲が主な作物となる。区内農地の多くを引き受けしている農業者を中心に、区外からの担い手も受け入れたい。自作農業者を含む区民は、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金事業等を利用し、できる限り農地保全に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.94 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農用地区域内農地を中心とした今後活用するであろう農地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手と相談しながら集積化を進める。 集団化については、多面的機能支払交付金制度の導入、広域化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸し付けは、状況を見て適宜行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業については、国の助成金政策が頼りになるが、現状での取組みは困難であるが、行政と相談しながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
耕作の新たな担い手を区内外に求め、区民による水路等の保全、草刈作業により耕作しやすい環境作りに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAたじまによる区域全体への防除作業、ラジコンヘリコプター散布をさらに推し進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①防獣柵の点検、整備を定期的に行い、メンテナンスに努める
- ⑦年に数回、水路の泥上げ、河川等の草刈りを行い、健全な農地を維持する。